

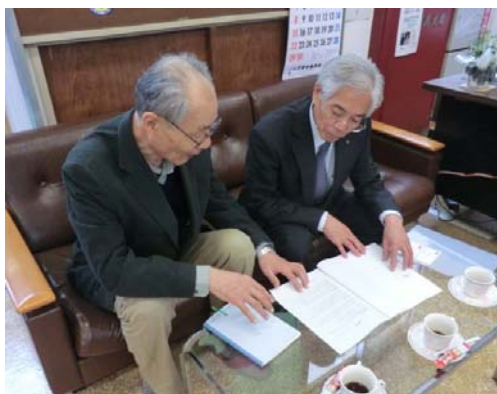
■川内村役場を訪問しました

4月17日、福島原発行動隊の塩谷亘弘、家森健の両名が川内村役場を訪問し、副村長猪狩貢氏と面談しました。

面談の中で猪狩副村長からは、村の現状や復興計画などの説明を受けました。また行動隊の塩谷からは行動隊の趣旨を説明し、併せて川内村に対して積極的に協力をする旨の申し入れをしました。

川内村では遠藤村長が「2012年を復興元年」と位置づけ、本年1月には「戻れる人から戻りましょう！」の帰村宣言をしています。

4月1日、村の東側（福島第一原発から半径20キロ圏内）に位置する警戒区域が解除されるとともに、避難指示区域の見直しがなされ、「避難指示解除準備区域」並びに「居住制限区域」の二つの区域に設定されました。



猪狩副村長（右）に説明する塩谷副理事長

また、村役場機能は3月末、郡山市から村に戻し、行政サービスの推進を積極的に運営されています。川内村役場の建物には「負けないぞ!! かわうち」の看板が掲げられていました（下の写真参照）。



次回院内集会のお知らせ

次回6月の院内集会は以下の要領で行います。ふるってご参加ください。

日時：2012年6月7日 午前11時～
場所：参議院議員会館1階講堂

■ワイデン米国上院議員に書簡を送りました

福島原発行動隊はこのたび米国民民主党のロン・ワイデン上院議員宛に山田理事長名で書状を送り、福島第一原発事故による被害拡大を防ぐための協力を要請しました。

この書状は、5月8日からの日米韓国会議員交流会議のためにワシントンDCを訪れた牧山ひろえ参議院議員に託したもので、ワイデン上院議員に直接手渡ししてもらいました。牧山議員は過密なスケジュールの中、谷岡郁子参議院議員とともにワイデン上院議員と面談し、福島第一原子力発電所の事故収束に対する国際的な支援を要請しました。

ワイデン上院議員は4月16日、駐米日本大使に手紙を送り、「福島第一原発を視察した結果、予想以上に危険な状態にある。特に4号機の燃料プール、石積みの防潮堤は緊急の処置を要する。米国をはじめとして国際的な支援を受け入れることを勧める。」と指摘していました。またヒラリー・クリントン国務長官をはじめとする米国政府の要人に対し、国際的な協力の可能性を調査するよう要請しました。

なお経産省の担当官は「4号機の建屋は補強済み」、「防潮堤の安全性は東電が検討済み」としています。

■亀井亜紀子議員が参院環境委員会で行動隊について質問をしました

3月22日と4月17日の2回にわたって、亀井亜紀子参議院議員（当時国民新党）が環境委員会で福島原発行動隊を取り上げ、細野環境大臣に質問しました。

質問の中で亀井議員は、地元島根県の福島原発行動隊員からの声を紹介し、事故の収束と廃炉に向けて現場で作業したいと望んでいる福島原発行動隊員をぜひ活用して欲しいと訴えました。

これに対して細野大臣は、現在のところ作業員の数は安定的に確保できていると述べた後、次のように答えました。

「今でも原発行動隊の皆さんが何かしたいというふうにお考えになるようであれば、私も機会があればお会いをして、今の時点でどういったことをやっていただける可能性があるのか、もし何かあり得るのであれば、そこは是非相談をさせていただきたいというふうに思っております。」

亀井議員は「知識と経験のある、そして意欲もある人は是非活用をしていただきたいと思います。」と述べて質問を終わりました。



■神奈川県衛生研究所を見学しました

5月9日、福島原発行動隊の神奈川グループが茅ヶ崎市にある神奈川県衛生研究所を見学しました。この企画は、昨年10月の地域集会開催、今年1月のモニタリング研修会開催に続く神奈川グループとして3回目の企画となります。

見学にあたっては、あらかじめ、①機器の校正方法、②「3・11」後の神奈川県内汚染状況とホットスポットについて、③放射線量測定に関する神奈川県衛生研究所の実績、④個人用の安価な訓練用測定器の紹介、⑤正しいモニタリングの実施方法について質問を出しておきました。

当日はまず最初に研究員のKさんが質問について丁寧に回答して下さいました（その詳細については神奈川グループが発行している「れんたい」第2号に掲載予定）。

その後、研究棟に移動し、食材や雨水に含まれている放射線を測定している様子を見学しました。測定器の中には、アメリカ製で3,000万円もする高価な放射線スペクトル測定装置もありました。ただ神奈川県の設備予算は47都道府県の中でも一番少ないとのことで、この機械も文部科学省の予算で購入したそうです。

「昨年の福島第一原発事故の際には報道機関などからの問い合わせで大変な騒ぎだったが職員の努力で何とか乗り切った」と研究員が語った時には参加者の間から思わず拍手が起きました。（杉山）

当日はまず最初に研究員のKさんが質問について丁寧に回答して下さいました（その詳細については神奈川グループが発行している「れんたい」第2号に掲載予定）。

■4月18日～5月11日の主な活動

活動内容	月/日	場所
川内村役場訪問	4/18	川内村役場（福島・川内村）
葛尾村、浪江町、飯館村情報収集	4/19	葛尾村/浪江町/飯館村役場（福島・葛尾村/浪江町/飯館村）
環境省主催「除染等業務講習会」受講	4/20	飯田橋ファースト（東京・千代田区）
講談社（セオリー誌）取材対応	4/24	SVCF事務所（東京・北区）
環境省主催「除染等業務講習会」受講	4/24	飯田橋ファースト（東京・千代田区）
福島に寄り添う円卓会議に参加	4/25	地球環境パートナーシップ（東京・渋谷区）
経産省保安院：細野大臣秘書官と折衝	4/27	牧山ひろえ事務所（東京・千代田区）
SVCF事務局連絡会	4/27	SVCF事務所（東京・北区）
財政拡大プロジェクト会議	4/27	SVCF事務所（東京・北区）
財政拡大プロジェクト会議	5/7	SVCF事務所（東京・北区）
Webサイトプロジェクトチーム・ミーティング	5/7	SVCF事務所（東京・北区）
Webサイト英語化準備ミーティング	5/7	SVCF事務所（東京・北区）
原発ウォッチャー・ミーティング	5/10	SVCF事務所（東京・北区）
戦略チーム・ミーティング	5/10	SVCF事務所（東京・北区）
SVCF事務局連絡会	5/11	SVCF事務所（東京・北区）
Webサイトプロジェクトチーム・ミーティング	5/11	SVCF事務所（東京・北区）

■福島第一原発の廃止措置に向けた中長期ロードマップの概要（その2）

3. 現場の状況が不明なためすべては実態調査からという、「課題の内容がわからない」ものもあります。

1) 使用済み燃料プールからの燃料取り出しとその処理

A. 燃料プールの中には、水素爆発によって発生した瓦礫が落ち込み、これが燃料棒の一部を破壊していると推定されています。この状況調査はまだ始まったばかりで、瓦礫の除去、破損した燃料の取り扱い方法の開発に手を付ける段階にはありません。

B. 使用済み核燃料の処理は福島第一に限った問題ではありませんが、六ヶ所村の再処理設備の稼働の見通しが不明な現在、共用プール内にいつまで保管し続けるか明らかではありません。

2) 原子炉からの燃料デブリの取り出しとその処理

A. 図に示すように格納容器を水で満たした後、上部から約35m下に溶け落ちた燃料デブリを遠隔操作で取り出すという作業が予測されています。

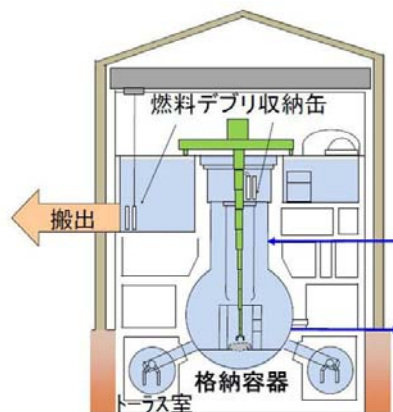
B. 格納容器がどのように破損しているか分からない、さらには格納容器の破損状況を調べるために原子炉建屋がどの程度除染できるかも不明な現在、研究・開発の課題も明らかではありません。

C. 万一格納容器の底部が燃料により浸食されている場合には、この工程自体が成立しない可能性もあり得るのではないのでしょうか。

3) 原子炉設備の解体

A. 原子炉設備がどのような状況か不明な今、何の計画も立てることができないのは当然です。したがって、「廃炉に40年」という期限も根拠があるとは言えないでしょう。

B. なお、スリーマイル島では、原子炉設備の解体はあきらめて、いまだに管理保管されているとのことです。



図：燃料デブリ取り出し